

### 3. 事業成果とその活用

#### 3.1. 成果物

図表 3-1 事業実施による成果物（3年計画）

2018 年度	<p>(実績)</p> <p>①特別支援学校対象実態調査報告</p> <p>②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査報告</p> <p>③学科カリキュラム（2018年度版）</p>
2019 年度	<p>(計画)</p> <p>①学科カリキュラム策定（2019年度版）</p> <p>②テキスト教材開発 学ぶ領域「社会生活教育」2科目、「職業教育」「基礎学力教育」各1科目</p> <p>③eラーニング教材開発 学ぶ領域「職業教育」2科目</p> <p>④指導支援ツール開発（2019年度版） 学生カルテ、指導ガイドライン、習熟度評価基準</p> <p>⑤実証講座実施計画策定</p>
2020 年度	<p>(計画)</p> <p>①学科カリキュラム策定（完成版）</p> <p>②テキスト教材開発 学ぶ領域「社会生活教育」「職業教育」「基礎学力教育」各1科目</p> <p>③eラーニング教材開発 学ぶ領域「職業教育」2科目</p> <p>④指導支援ツール開発（完成版） 学生カルテ、指導ガイドライン、習熟度評価基準</p> <p>⑤実証講座実施報告</p>

## 3.2. 本事業終了後の成果の活用方針・手法

### ■学科の設置と運営

事業の終了後、このカリキュラム等に基づく学科を設置・運営する。まず二年間の運営を通して、カリキュラム・教材の内容、教育方法、学生のフォロー体制、就職サポート体制など学科全体に対して、外部有識者などの協力を仰ぎながら評価を行い、必要に応じた改善等を図っていく。これにより、学科としての完成度を高める。

### ■取り組みの情報発信・情報交流等の促進

知的障害者の社会参画の促進・人材活用は地域の重要な課題であり、この課題に対する解決策としての学科であることから、教育の成果や就職状況などの実績を含め、さまざまな機会を利用して取り組み経緯・内容・成果等について情報を発信し注知を図っていく。

具体的には、県内の特別支援学校や県の特別支援教育課などの行政組織に対して情報発信を実施すると共に、特別支援学校とは情報交流の機会を設け、高等部卒業から進学というルートの確立に努めたい。また、他県の特別支援学校や同じ取り組みを実施している専門学校等に対しても積極的な情報提供や交流の働きかけを進めていく。

### ■関連校や施設等が連携できる組織

知的障害者の社会参画・職場での活躍の促進という地域課題を解決していくためには、特別支援学校や専門学校、福祉施設等がそれぞれの取り組みを進めるだけでは限界があり、各組織が同じ問題意識を共有しつつ、解決に向けた方策を考え協力し合いながら実行できる場が必要である。これは短期的には実現は難しいが、学科を運営し上述のような特別支援学校や行政との情報交流を深めていく中で、それら各拠点を結ぶ組織化の取り組みにつなげていくことも構想していきたい。

### ■知的障害者の生涯学習への展開

当該学科は高等部卒業生を対象としているが、カリキュラムの一部科目やそれを改変したものを、内容を発展させたものを、20代や30代の知的障害者に対する公開講座として提供し、知的障害者の生涯学習へと展開していくことも検討する。年齢にかかわらず、学びたいときに学べる生涯学習の環境を整備することも、知的障害者をめぐる課題の解消に有効と考えられる。

### ■他地域・他校への教育課程の展開

中期的には、知的障害者の職業教育に関心を有する他の地域の専修学校に対して、「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科」の実施モデルを広く展開していきたい。具体的には、カリキュラムや教材、指導支援ツールなどを提供する。宮城県での二年間の学科

運営後であれば、カリキュラム等だけでなく、就職サポート体制や生活支援方法など学科全体の運営に係るノウハウなども積極的に提示していくことが可能となる。

展開の進め方としては、宮城県と同じく特別支援学校の児童・生徒数が増加の傾向にある福島県郡山市の学校法人こおりやま東都学園の取り組みへの展開を構想している。郡山市には特別支援学校もあり、就職先となる企業も多いことから教育の拠点としての地理的な条件も整っている。また、実施委員会の構成機関である専修学校との連携を図りながら、他地域への展開や成果の活用を図っていく。

さらに、上記の期間を含む中・長期的な取り組みとして、各地の知的障害者対象の職業教育学科を運営している（開設を計画・検討している）専修学校を組織化し、コンソーシアムのような形態で、教育課題・解決方策の共有や教育ノウハウの相互利用等の活動の展開についても構想していきたい。